

第2節 再利用率の向上

(1) 家庭系ごみの資源としての再利用率

1) 基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化

ここで検討する取組は以下のとおりである。

基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化

4-1(3) 容器包装リサイクル法の完全実施

① 現行ごみゼロプランの数値目標

現行ごみゼロプランでは、容器包装リサイクル法の完全実施（プラスチック製容器包装及び紙製容器包装）による再利用率向上の数値目標は表4-34のように設定されている。

表4-34 容器包装リサイクル法の完全実施による再利用率向上の数値目標

	短期 (2010(平成22)年度)	中期 (2015(平成27)年度)	最終目標 (2025(平成37)年度)
家庭系ごみ 再利用率向上	1.1%	2.9%	5.7%
(再利用率)	8.2千t	19.9千t	31.4千t

② これまでの取組による数値目標の達成度（再利用率向上）の検証

プラスチック製容器包装、紙製容器包装の分別収集は平成20年度現在で、各々16市町、9市町で実施されている。分別収集量は表4-35のとおりであり、平成14年度に比べ4.8千t増加しているものの、紙製容器包装の収集量が減少しており、数値目標の達成には至っていない。

表4-35 プラスチック製容器包装、紙製容器包装の分別収集量

	紙製 容器包装	プラスチック製 容器包装	合計
平成14年度	3,564t	1,913t	5,477t
平成20年度	725t	9,577t	10,302t
増分	-2,839t	7,664t	4,825t

平成20年度における再利用率の数値目標の達成度を表4-36のように整理した。

表4-36 容器包装リサイクル法による再利用率向上効果

	H20
家庭系ごみ 再利用率向上	0.7%
再利用率	4.8千t

注) 再利用率は、(再利用率4,825t) ÷ (H20総ごみ排出量684,069t(自家処理量、集団回収量除く))

③今後の目標設定と見直し（案）

数値目標については、現行の再利用率向上の試算と同じ考え方にに基づき、最終目標年度の再利用率は5.7%とする。

表4-37 容器包装リサイクル法の完全実施による再利用率向上の数値目標の見直し(案)

		短期 (2010(平成22)年度)	中期(※1) (2015(平成27)年度)	最終目標(※2) (2025(平成37)年度)
現行の 目標	家庭系ごみ 再利用率向上	1.1%	2.9%	5.7%
	(再利用量)	8.2千t	19.9千t	31.4千t
目標 見直し (案)	家庭系ごみ 再利用率向上	(0.7%)	1.4%	5.7%
	(再利用量)	(4.8千t)	8.3千t	29.4千t

注) () 内は2008年度実績値。

※1 中期は、最終目標(2025(平成37)年度)の概ね25%を達成するものとした。

※2 目標見直し(案)は、現行のごみゼロプランにおける数値目標とした。

なお、平成20年度の分別収集計画において、プラスチック製容器包装、紙製容器包装の分別収集を計画している全ての市町が分別収集を実施した場合の推定分別収集量を表4-38に整理している。分別収集実施市町はプラスチック製容器包装が16市町から27市町へ、紙製容器包装が9市町から24市町へ増えるが、収集量の増分は10.4千tと推定され、分別収集を計画している全ての市町が分別収集を実施した場合でも最終目標には到達していない。

これは、平成20年度の分別収集実施市町の住民1人1日当たりの平均分別収集量が、プラスチック製容器包装24.1g/人/日、紙製容器包装2.0g/人/日と少ないことにあり(名古屋市では参考を示すとおりプラスチック製容器包装38g/人/日、紙製容器包装21g/人/日)、分別収集実施市町を増加させるとともに、分別収集実施市町においては、啓発・PR活動を強化して県民の分別排出率を高める必要がある。

表4-38 分別収集実施予定市町が実施した場合のプラスチック製、紙製容器包装

	プラスチック製 容器包装	紙製 容器包装	合計
平成20年度 分別収集量 a	9,577t	725t	10,302t
実施市町人口 b	1,088,611人	1,003,692人	-
<参考>1人1日当 たり分別収集量 (a÷b÷365日)	24.1g/人/日	2.0g/人/日	-

<参考> の分別収集量の推定

名古屋市の分別収集量
(H20)

プラスチック製 容器包装	38g/人/日
紙製 容器包装	21g/人/日

実施市町+ 今後実施予定 人口 c	1,662,205人	1,719,599人	-
-------------------------	------------	------------	---

実施市町+ 今後実施予定 収集予測量 (a÷b)×c	14,623t	1,242t	15,865t
平成14年度	1,913t	3,564t	5,477t
増分	12,710t	-2,322t	10,388t

2) 基本方向5 生ごみの再資源化

ここで検討する取組は以下のとおりである。

基本方向5 生ごみの再資源化
5-1(1) 家庭の生ごみ堆肥化システムの構築
5-2(4) 廃食用油のBDF化による活用

①現行ごみゼロプランの数値目標

現行ごみゼロプランでは、地域特性に応じて、市町に普及する生ごみ堆肥化方式(生ごみ堆肥の農地還元、畜産ふん尿との混合処理、完熟堆肥の家庭還元、家庭内リサイクルの4方式)を定め、家庭の生ごみ堆肥化システムの構築では、生ごみ堆肥の農地還元、畜産ふん尿との混合処理、完熟堆肥の家庭還元を数値目標としてカウントしている。

表4-39 家庭の生ごみ堆肥化システムの構築等による再利用率向上の数値目標

	短期 (2010(平成22)年度)	中期 (2015(平成27)年度)	最終目標 (2025(平成37)年度)
家庭系ごみ 再利用率向上	2.7%	6.9%	13.7%
(再利用率)	20.0千t	47.2千t	75.5千t

②これまでの取組による数値目標の達成度(再利用率向上)の検証

現在、市町が支援している県内の生ごみ堆肥化事業は表4-40に示すとおりであり、合計0.3千tが堆肥化されているが、現時点では目標とは大きくかけ離れている。家庭系可燃ごみの30~50%は厨芥類が占めており(平成22年度実施のごみ組成分析調査から)、行政区単位の生ごみ分別収集を開始するなど、今後さらなる取組が必要である。

なお、平成20年度における再利用率の数値目標の達成度を表4-41のように整理した。

表4-40 市町が支援を行っている生ごみ堆肥化の取組

市町名	取組主体	活動場所	参加 世帯数	生ごみ処理量 (実績:t/年間)	
				H19	H20
桑名市	NPO桑名生ごみたい肥センター	市内	500	120	120
東員町	NPO法人ごみリサイクル思考の会	町内全域	65	4.4	5.2
鈴鹿市	飯野給食調理室	飯野給食調理室	—	6	—
松阪市	七日市環境美化推進協議会	飯高・七日市地区	108	13	29
	飯南町生ごみ堆肥化グループ	飯南地区	87	22	22
多気町	ソイルクラブ	上出江地区	13	1	1
	古江ごみクラブ	古江区	14	1	1
	多気有機農業研究会	外城田地区	23	1.5	2
大台町	堆肥化グループ	神田・神瀬・下真手	40	6	—
伊勢市	津村団地自治会	津村町	50	5	3.4
鳥羽市	NPOとばりサイクルネットワーク	市内	380	51	95
伊賀市	ハイッ芭蕉自治会	千歳地区	20	0.32	0.32
熊野市	東紀州資源循環型社会研究会	磯崎町	—	—	—
紀宝町	健康文化のまち推進町民会議	町内全域	100	—	—
	紀宝町	紀宝町	141	33	33
合計				264.22	311.92

表 4-41 家庭の生ごみ堆肥化システムの構築等による再利用率向上効果

	H20
家庭系ごみ 再利用率向上	0.05%
再利用量	0.3千t

注) 再利用率は、(再利用量312t) ÷ (H20総ごみ排出量684,069t(自家処理量、集団回収量除く))

③今後の目標設定と見直し(案)

数値目標については、現行の再利用率向上の試算と同じ考え方にに基づき、最終目標年度の再利用率は13.7%とする。

表 4-42 家庭の生ごみ堆肥化システムの構築等による再利用率向上の数値目標の見直し(案)

		短期 (2010(平成22)年度)	中期(※1) (2015(平成27)年度)	最終目標(※2) (2025(平成37)年度)
現行の 目標	家庭系ごみ 再利用率向上	2.7%	6.9%	13.7%
	(再利用量)	20.0千t	47.2千t	75.5千t
目標 見直し (案)	家庭系ごみ 再利用率向上	(0.05%)	3.4%	13.7%
	(再利用量)	(0.3千t)	20.1千t	70.6千t

注) ()内は2008年度実績値。

※1 中期は、最終目標(2025(平成37)年度)の概ね25%を達成するものとした。

※2 目標見直し(案)は、現行のごみゼロプランにおける数値目標とした。

3) 基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

ここで検討する取組は以下のとおりである。

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進
 6-1(1) 商店街、中心市街地等における飲料容器デポジット制度の導入

①現行ごみゼロプランの数値目標

現行ごみゼロプランでは、分別協力率の水準が100%に満たない、ペットボトルと金属類を対象に、ローカルデポジット制度の適用を考えて数値目標を設定している。

表 4-43 商店街等における飲料容器デポジット制度の導入による再利用率向上の数値目標

	短期 (2010(平成22)年度)	中期 (2015(平成27)年度)	最終目標 (2025(平成37)年度)
家庭系ごみ 再利用率向上	0.1%	0.2%	0.4%
(再利用量)	0.7千t	1.4千t	2.2千t

②これまでの取組による数値目標の達成度（再利用率向上）の検証

現時点でローカルデポジットの実施は、県内では見られない。

表 4-44 商店街等における飲料容器デポジット制度の導入による再利用率向上効果

	H20
家庭系ごみ 再利用率向上	0.0%
再利用量	0.0千t

注) 再利用率は、(再利用量) ÷ (H20総ごみ排出量684,069 t (自家処理量、集団回収量除く))

③今後の目標設定と見直し（案）

数値目標については、現行の再利用率向上の試算と同じ考え方にに基づき、最終目標年度の再利用率は0.4%とする。

表 4-45 商店街等における飲料容器デポジット制度の導入による再利用率向上の数値目標見直し（案）

		短期 (2010(平成22)年度)	中期(※1) (2015(平成27)年度)	最終目標(※2) (2025(平成37)年度)
現行の 目標	家庭系ごみ 再利用率向上	0.1%	0.2%	0.4%
	(再利用量)	0.7千t	1.4千t	2.2千t
目標 見直し (案)	家庭系ごみ 再利用率向上	(0.0%)	0.1%	0.4%
	(再利用量)	(0.0千t)	0.6千t	2.1千t

注) () 内は2008年度実績値。

※1 中期は、最終目標(2025(平成37)年度)の概ね25%を達成するものとした。

※2 目標見直し(案)は、現行のごみゼロプランにおける数値目標とした。

4) 基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築(その1)

ここで検討する取組は以下のとおりである。

基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

7-3(1) 資源回収ステーションの設置・運営

①現行ごみゼロプランの数値目標

県民1人1日当たりの古紙回収量(集団回収や行政回収等による回収量)を186g/人/日(※1)へ上昇することをめざした古紙回収量の県内合計のうち、2割(※2)を資源回収ステーションの設置・運営(行政回収相当分)の数値目標としている。

※1 H14の平均137g/人/日(「三重県ごみ減量化手法可能性調査」(H17))を36%上昇させた量…再利用率50%の目標達成のために設定している。

※2 186g/人/日に満たない分(古紙回収増量分)のうち、8割を集団回収等によるごみとなる前の資源化相当分とし、残り2割を行政回収相当分に設定している。

表 4-46 資源回収ステーションの設置・運営による再利用率向上の数値目標

	短期 (2010(平成22)年度)	中期 (2015(平成27)年度)	最終目標 (2025(平成37)年度)
家庭系ごみ 再利用率向上	0.2%	0.5%	0.9%
(再利用量)	1.5千t	3.4千t	5.0千t

②これまでの取組による数値目標の達成度（再利用率向上）の検証

平成20年度において拠点回収を実施している6市町（四日市市、尾鷲市、志摩市、伊賀市、東員町、菰野町）の総人口549,352人に、四日市市みどりの家の資源ごみ拠点回収事業から得た人口1人当たりの年間回収量0.37kg/人/年（みどりの家「福祉と企業をつなぐ新たなごみ減量化(3R)システム検証」報告書（H19））を掛けて、拠点回収量を推定した。

表 4-47 資源回収ステーションの設置・運営による再利用率向上効果

	H20
家庭系ごみ 再利用率向上	0.03%
再利用量	0.2千t

注) 再利用率は、(再利用量549,352人×0.37kg/人/年)
÷ (H20総ごみ排出量684,069t(自家処理量、集団回収量除く))

③今後の目標設定と見直し（案）

数値目標については、現行の再利用率向上の試算と同じ考え方に基づき、最終目標年度の再利用率は0.9%とする。

表 4-48 資源回収ステーションの設置・運営による再利用率向上の数値目標の見直し（案）

		短期 (2010(平成22)年度)	中期(※1) (2015(平成27)年度)	最終目標(※2) (2025(平成37)年度)
現行の 目標	家庭系ごみ 再利用率向上	0.2%	0.5%	0.9%
	(再利用量)	1.5千t	3.4千t	5.0千t
目標 見直し (案)	家庭系ごみ 再利用率向上	(0.03%)	0.2%	0.9%
	(再利用量)	(0.2千t)	1.2千t	4.6千t

注) () 内は2008年度実績値。

※1 中期は、最終目標（2025（平成37）年度）の概ね25%を達成するものとした。

※2 目標見直し（案）は、現行のごみゼロプランにおける数値目標とした。

5) 基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築（その2）

ここで検討する取組は以下のとおりである。

基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

7-1(2) 家庭系ごみの有料化導入にあたっての諸手続の実施

7-1(3) 家庭系ごみ有料化制度の検証

7-1(4) 家庭系ごみ有料化制度の導入

① 現行ごみゼロプランの数値目標

現行ごみゼロプランでは、有料化による分別促進効果として、全体の再利用率が14.0%から19.8%へ5.8%上昇することが期待されるものとして、表4-49に示す数値目標を設定している。ただし、特定の分別収集品目を対象として設定しているわけではなく、有料化により全体的に分別収集が促進され再利用率が向上するものとして設定されている。

表4-49 家庭系ごみ有料化制度の導入による再利用率向上の数値目標

	短期 (2010(平成22)年度)	中期 (2015(平成27)年度)	最終目標 (2025(平成37)年度)
家庭系ごみ 再利用率向上	1.2%	2.9%	5.8%
(再利用量)	8.9千t	19.9千t	31.6千t

② これまでの取組による数値目標の達成度（再利用率向上）の検証

市町の有料化については、現行のごみゼロプランの目標に比べ目標の達成が遅れ気味である。本来は、有料化制度が導入され、その分別促進効果が発揮されるべきであるが、平成14年度の再利用量111千tに対し、平成20年度は99千t（※）と分別収集量等による再利用量は減少傾向にある。

プラスチック製容器包装や紙製容器包装、古紙類の行政回収等については、既に、p.234：4-1(3) 容器包装リサイクル法の完全実施、p.238：7-3(1) 資源回収ステーションの設置・運営で数値目標の達成状況を検証してきたので、ここでは、破碎施設での金属類回収量や集団回収量は除く、金属類とガラス類の数値目標の達成状況を検証し、有料化制度による分別収集の促進効果を検証した。

平成14年度と20年度の破碎施設での金属類回収量や集団回収量は除く、金属類とガラス類の資源化量の推移を以下に整理した。

※「ごみゼロ社会実現プランの進捗状況の第5回点検・評価について」（p.3 ごみゼロプランに掲げる数値目標に関する進捗状況）から。

〔数値目標の達成度（再利用率向上）の検証〕

平成14年度の資源化量

金属類（破碎施設での金属類回収量や集団回収量は除く） 14,145 t

ガラス類（集団回収量は除く） 13,032 t

合計：27,177 t

平成20年度の資源化量

金属類（破碎施設での金属類回収量や集団回収量は除く） 10,936 t

ガラス類（集団回収量は除く） 11,257 t

合計：22,193 t

平成20年度の資源化量 - 平成14年度の資源化量 = △4,984 t

資源化物の価格高騰による民間の直接取引の増加や収集前の資源ごみの抜き取りなども影響していると思われるので、平成14年度から平成20年度の間に減少した資源化量の2/3が有料化の導入の遅れによる分別促進効果の未達成分と考えた。これは率にすると0.5%の削減となる。

(△4,984 t × 2 / 3)

÷684,069 t (H20ごみ総排出量(自家処理量、集団回収量除く)) = △0.5%

③今後の目標設定と見直し（案）

数値目標については、現行の再利用率向上の試算と同じ考え方にに基づき、最終目標年度の再利用率は5.8%とする。なお、平成20年度実績の達成状況については上述のとおりである。

表4-50 家庭系ごみ有料化制度の導入による再利用率向上の数値目標の見直し（案）

		短期 (2010(平成22)年度)	中期(※1) (2015(平成27)年度)	最終目標(※2) (2025(平成37)年度)
現行の 目標	家庭系ごみ 再利用率向上	1.2%	2.9%	5.8%
	(再利用量)	8.9千t	19.9千t	31.6千t
目標 見直し (案)	家庭系ごみ 再利用率向上	(△0.5%)	1.5%	5.8%
	(再利用量)	(△3.4千t)	8.9千t	29.9千t

注) ()内は2008年度実績値。

※1 中期は、最終目標(2025(平成37)年度)の概ね25%を達成するものとした。

※2 目標見直し(案)は、現行のごみゼロプランにおける数値目標とした。

(2) 事業系ごみの資源としての再利用率

1) 基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の推進

基本方向5 生ごみの再資源化

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

ここで検討する取組は以下のとおりである。

基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の推進
基本方向5 生ごみの再資源化
基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進
2-3(2) 事業系ごみの再資源化推進
5-1(2) 事業者と地域産業との生ごみ堆肥化ネットワークの構築
6-4(2) NPO・事業者・行政の連携による資源物拠点回収システムの構築

① 現行ごみゼロプランの数値目標

現行ごみゼロプランでは、事業系ごみの再資源化推進等による再利用率向上の数値目標は、再利用率を23.2%から60%まで高めることとし（「三重県ごみ減量化手法導入可能性調査」（H17）p.73）、表4-51のように設定されている。

表4-51 事業系ごみの再資源化推進等による再利用率向上の数値目標

	短期 (2010(平成22)年度)	中期 (2015(平成27)年度)	最終目標 (2025(平成37)年度)
事業系ごみ 再利用率向上	0.8%	2.1%	4.1%
(再利用量)	5.9千t	14.4千t	22.6千t

② これまでの取組による数値目標の達成度（再利用率向上）の検証

事業系ごみ資源化の取組に関する調査結果がほとんどなく、数値目標の達成度の検証は困難な状況にあるが、平成22年6月に実施した事業所アンケートと津市の事業系一般廃棄物減量計画書から、再利用率向上に関する数値目標の達成度を検証した。

平成22年6月に実施した事業所アンケートによれば、「ごみの減量化に取り組む事業所」の割合が平成16年度に比べ低下している。事業系ごみの排出量の削減傾向とは相反する状況であるが、景気の低迷に合わせ、仕入れ量の削減、通い箱の利用等の無駄の削減等の発生抑制が促進された結果と考え、アンケートによる再利用率の向上は0%と見なした。

一方、津市の事業系一般廃棄物減量計画書（提出事業所数315事業所）では、平成17年度の資源化率63.6%に対して平成19年度には64.3%となり、1%資源化率が向上している（p.244〈参考4-5〉多量排出事業所に対する減量計画書の紹介に示す津市の減量化計画書の整理による資源化率の推移から）。

両者の中央値として、0.5%程度の再利用率の向上が見られたものとして（ただし、事業系ごみに対して）、平成20年度における再利用率の数値目標の達成度を表4-52のように整理した。

表4-52 事業系ごみの再資源化推進等による再利用率向上の数値目標

	H20
事業系ごみ 再利用率向上	0.1%（対事業系ごみ0.5%を総ごみ量に変換）
再利用率	0.9千t

注) 再利用率は、(H20事業系ごみ排出量188,216t × 0.5%)
 ÷ (H20総ごみ排出量684,069t (自家処理量、集団回収量除く))

③今後の目標設定と見直し（案）

〔再利用率の新たな目標設定〕

再利用率については、短期間での目標を達成することは難しいと考えられるが、今後、現行のごみゼロプランで設定された目標をめざしていくものとする。

なお、事業所の再利用は民間レベルで行われることが多く、行政がその量を把握することは難しい。このため、数値目標の達成状況については、事業系ごみ中のごみ質調査を定期的実施して把握するか、事業所から再利用率の報告を受けて把握する必要がある。

事業系ごみのごみ質を定期的把握することにより再利用率の向上が推定できるが、一定の精度を得るための調査は多額の費用を要する。一方、多量排出事業所に対して減量計画書の提出を義務付け、再利用率の報告を受けて把握する方法は、市町内全事業所ではなく一定規模以上の事業所の実態に限定（大阪府の調査（「事業系一般廃棄物調査」(H14)）では、減量計画書により把握される事業系ごみの割合は約23%）されるが経費的には安価となる。

このため、現在は県内市町で1市のみ多量排出事業所に対する減量計画書を義務付けているが、今後は多量排出事業所に対する減量計画書による事業所への減量指導を県内市町に拡充し、あわせて、事業系ごみの再利用の現状を把握できるようにしていくことが重要である。

〈参考4-5〉多量排出事業所に対する減量計画書の紹介

県内市町で多量排出事業所に対する減量計画書の提出を義務付けている津市の例を紹介する。津市では、平成20年度で、315事業所（提出率72%）が減量計画書を提出している。減量計画書の整理から得られた、従業員1人当たりのごみ及び古紙類の排出量及び資源化率を以下に示した。

■津市の減量化計画書

事業系一般廃棄物減量化計画書

平成 年 月 日

（あて先）津市長 松田直久

津市廃棄物の減量及び処理等に関する条例第8条の規定により、平成22年度事業系一般廃棄物減量化計画書を提出します。

1. 提出者情報

事業所名			
事業所在地			
就業人員	人		
業種	<input type="checkbox"/> 農林業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 運輸業 <input type="checkbox"/> 飲食店・宿泊業 <input type="checkbox"/> サービス業 <small>（他に分類されないもの）</small>	<input type="checkbox"/> 林業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 卸売・小売業 <input type="checkbox"/> 医療福祉 <input type="checkbox"/> 公務 <small>（他に分類されないもの）</small>	<input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 通業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 金融・保険業 <input type="checkbox"/> 教育・学習支援業 <input type="checkbox"/> 分類不能の産業 <small>※日本標準産業分類による</small>
廃棄物担当者（記入者）	〈所属〉	〈氏名〉	
	〈電話〉	〈メール〉	

2. 平成21年度減量化等の実績

廃棄物の排出量を計量している。
 廃棄物の排出量を計量していない。

廃棄物の種類	平成21年度総排出量(t)	総排出量の内資源化量(t)	収集運搬の方法
可燃物（生ごみ・紙くず）			<input type="checkbox"/> 自社運搬 <input type="checkbox"/> 業者委託（業者名：）
新聞・雑誌類ダンボール			<input type="checkbox"/> 自社運搬 <input type="checkbox"/> 業者委託（業者名：）
O A 用紙（コピー紙等）			<input type="checkbox"/> 自社運搬 <input type="checkbox"/> 業者委託（業者名：）
機密書類			<input type="checkbox"/> 自社運搬 <input type="checkbox"/> 業者委託（業者名：）

取り組んでいる減量化等の具体的方法

食品リサイクル法に定める食品廃棄物等多量発生事業所に該当する。
 食品リサイクル法に定める食品廃棄物等多量発生事業所に該当しない。

食品廃棄物等の搬入先	食品廃棄物等の再生利用方法

3. 平成22年度減量化等の計画

廃棄物減量目標

昨年度比1～5%減 昨年度比6～10%減 昨年度比11～15%減
 昨年度比16～20%減 昨年度比21%以上減

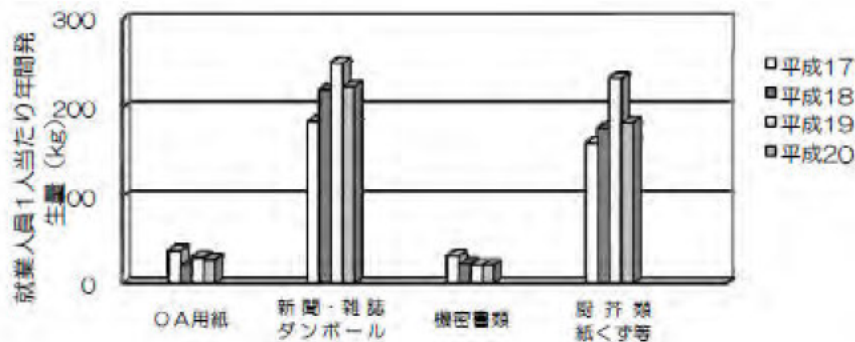
取り組む予定の減量化等の具体的方法

4. 地球温暖化対策（参考にお聞かせください）

① 省エネ機器の導入 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 計画中	② エコカーの導入 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 計画中
③ 新エネルギー（太陽光発電、バイオマス等）の利用 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 計画中	④ 植樹活動等の緑化推進 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 計画中
⑤ その他（ ） <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 計画中	

事務担当 津市環境部環境政策課 資源循環推進担当
 電話番号 059-229-3258
 メール 229-3139@city.tsu.lg.jp

〔対象事業所：市内で常時1日当たり10キログラムを超える量又は一時に100キログラムを超える量の事業系一般廃棄物を排出し、その事業に供される部分が3,000平方メートル以上（小売店舗については500平方メートル以上）の建築物を所有又は権原を有する事業者が対象。〕



◇ 資源化率

年度	O A 用紙	新聞・雑誌類ダンボール	機密書類	厨芥類紙くず等	《全体平均》
平成17	54.0%	97.3%	88.4%	14.5%	63.6%
平成18	75.3%	97.3%	81.3%	16.0%	67.5%
平成19	62.8%	92.7%	76.1%	25.7%	64.3%

（出典）津市ホームページから

〔今後の目標設定と見直し（案）〕

事業系ごみの再資源化推進等による再利用率向上の効果の目標は、現行のごみゼロプランと同じとした。

表 4-53 事業系ごみの再資源化推進等による再利用率向上の数値目標の見直し（案）

		短期 (2010(平成22)年度)	中期(※1) (2015(平成27)年度)	最終目標(※2) (2025(平成37)年度)
現行の 目標	事業系ごみ 再利用率	0.8%	2.1%	4.1%
	(再利用量)	5.9千t	14.4千t	22.6千t
目標 見直し (案)	事業系ごみ 再利用率	(0.1%)	0.9%	4.1%
	(再利用量)	(0.9千t)	5.3千t	21.2千t

注) ()内は2008年度実績値。

※1 中期は、最終目標(2025(平成37)年度)の実績と最終目標の差の概ね20%を達成するものとした。

※2 目標見直し(案)は、現行のごみゼロプランにおける数値目標と同じとした。

(3) 家庭系及び事業系ごみの再利用率向上の目標設定のまとめ

これまでの数値目標検証の結果を反映して家庭系及び事業系ごみの再利用率向上の数値目標の新しい数値目標（案）について以下にまとめた。

最終目標（2025（平成37）年度）は現行のごみゼロプランの数値目標とし、中期（2015（平成27）年度）については、家庭系ごみは最終目標（2025（平成37）年度）の概ね25%、事業系ごみは20%と設定した。

表4-54 家庭系・事業系ごみの再利用率向上の数値目標のまとめ

		現行の目標			実績	新たな目標（案）		(割合)
		2010年度	2015年度	2025年度		2015年度	2025年度	
容器包装 リサイクル法 の完全実施	再利用率	1.1 %	2.9 %	5.7 %	0.7 %	1.4 %	5.7 %	16%
	再利用率	8.2 千t	19.9 千t	31.4 千t	4.8 千t	8.3 千t	29.4 千t	
家庭の生 ごみ堆肥 化システムの 構築	再利用率	2.7 %	6.9 %	13.7 %	0.05 %	3.4 %	13.7 %	38%
	再利用率	20.0 千t	47.2 千t	75.5 千t	0.3 千t	20.1 千t	70.6 千t	
飲料容器 デポジット 制度の導 入	再利用率	0.1 %	0.2 %	0.4 %	0.0 %	0.1 %	0.4 %	1%
	再利用率	0.7 千t	1.4 千t	2.2 千t	0.0 千t	0.6 千t	2.1 千t	
資源回収 ステーションの 設置・運 営	再利用率	0.2 %	0.5 %	0.9 %	0.03 %	0.2 %	0.9 %	3%
	再利用率	1.5 千t	3.4 千t	5.0 千t	0.2 千t	1.2 千t	4.6 千t	
家庭系ご み有料制 度の導入	再利用率	1.2 %	2.9 %	5.8 %	△0.5 %	1.5 %	5.8 %	16%
	再利用率	8.9 千t	19.9 千t	31.6 千t	△3.4 千t	8.9 千t	29.9 千t	
その他	再利用率	0.9 %	0.5 %	5.4 %	— %	0.5 %	5.4 %	15%
	再利用率	6.7 千t	3.4 千t	29.7 千t	— 千t	3.0 千t	27.8 千t	
事業系ご みの再資 源化推進 等	再利用率	0.8 %	2.1 %	4.1 %	0.1 %	0.9 %	4.1 %	11%
	再利用率	5.9 千t	14.4 千t	22.6 千t	0.9 千t	5.3 千t	21.2 千t	
合計	再利用率	7 %	16 %	36 %	0.4 %	8 %	36 %	100%
	再利用率	51.9 千t	109.6 千t	198.3 千t	2.8 千t	47.3 千t	185.6 千t	